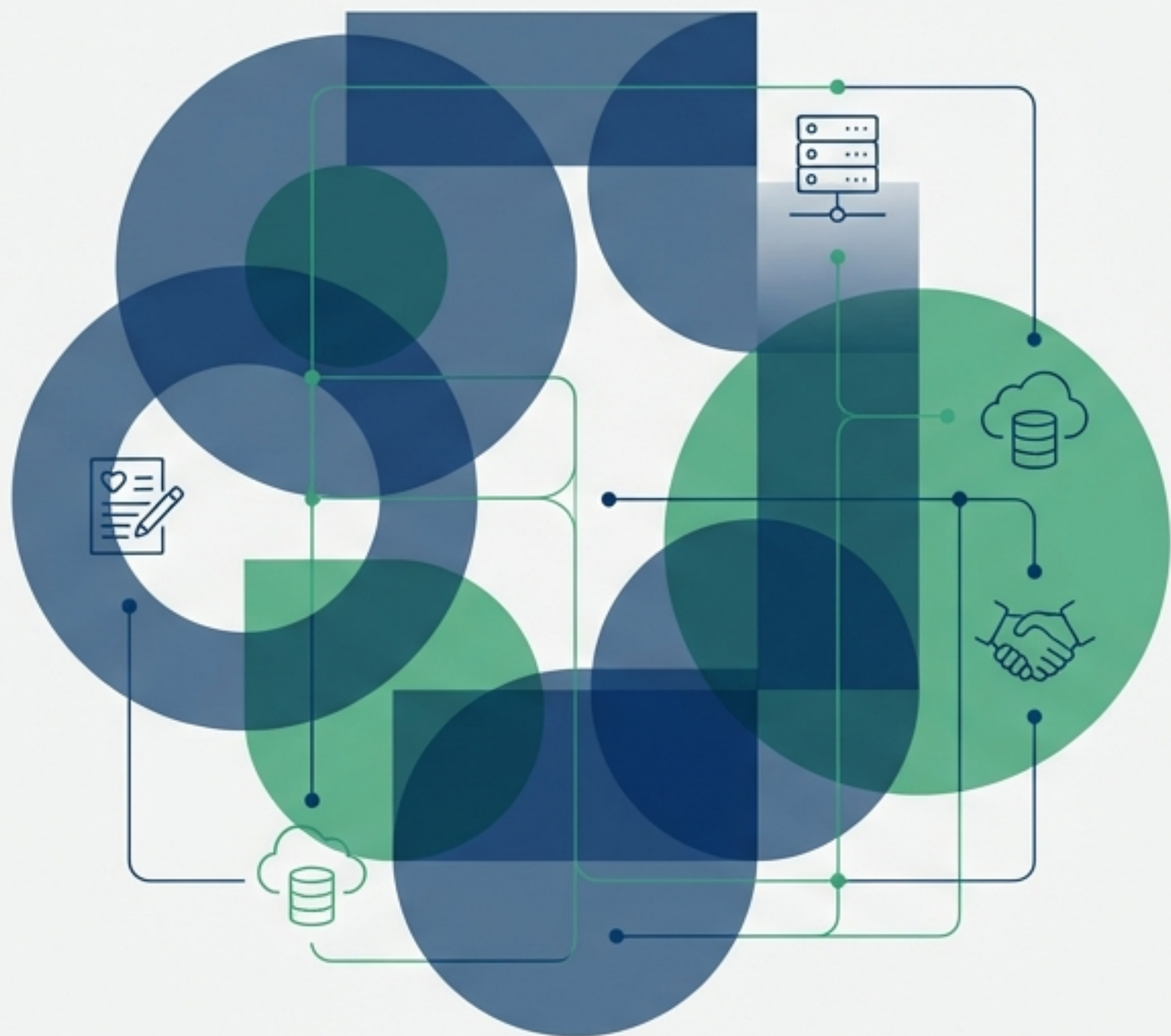
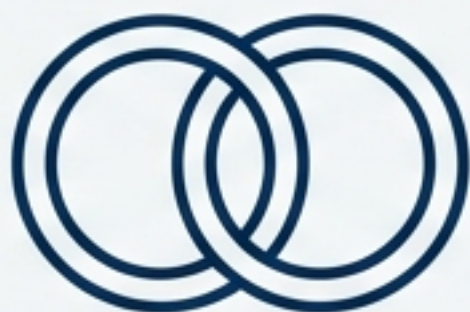




ケアプランデータ連携システム 対象事業所のすべて

「施設系サービスは対象？」
という疑問にも明確に回答します

エグゼクティブサマリー：結論からお伝えします



連携の目的

ケアマネジャー（居宅介護支援事業所）と、在宅・地域密着型サービス事業所間の情報共有を効率化するシステムです。



主な対象

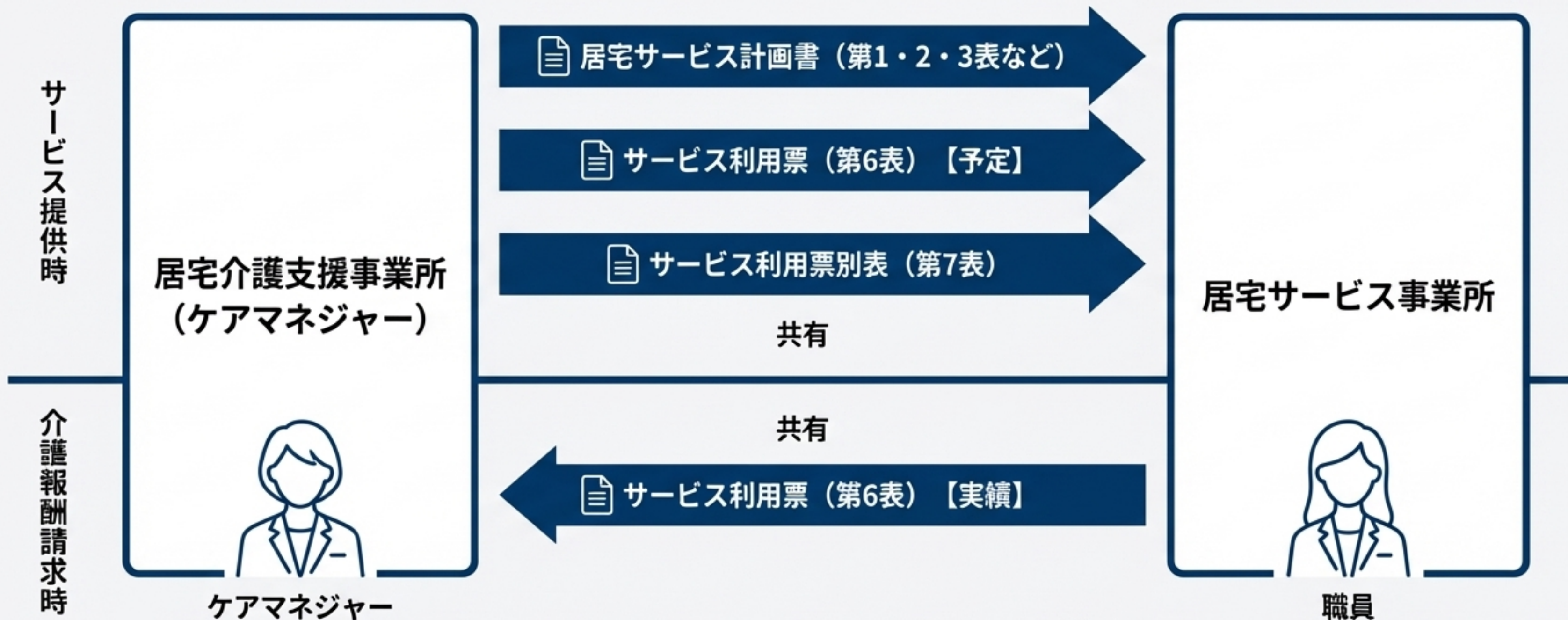
訪問系、通所系、短期入所サービスなどが主な対象となります。



施設系サービス

原則として、特別養護老人ホームなどの長期入所を前提とした「施設サービス」は対象外です。

システムの全体像：誰と誰が、何を連携するのか



ケアプランデータ連携システムは、これまで紙や手作業で行われていた計画書や利用票の共有をデジタル化し、双方の業務負担を軽減します。

対象範囲①：居宅介護支援に係る連携対象サービス

居宅介護支援事業所等とデータ連携が可能な介護給付サービスは以下の通りです。（出典：ケアプランデータ連携標準仕様 1.3）

訪問サービス

- ✓ 訪問介護（11）
- ✓ 訪問入浴介護（12）
- ✓ 訪問看護（13）
- ✓ 訪問リハビリテーション（14）
- ✓ 夜間対応型訪問介護（71）
- ✓ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（76）

通所サービス

- ✓ 通所介護（15）
- ✓ 通所リハビリテーション（16）
- ✓ 認知症対応型通所介護（72）
- ✓ 地域密着型通所介護（78）

その他

- ✓ 福祉用具貸与（17）
- ✓ 居宅療養管理指導（31）

短期入所サービス

- ✓ 短期入所生活介護（21）
- ✓ 短期入所療養介護（介護老人保健施設）（22）
- ✓ 短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）（23）
- ✓ 短期入所療養介護（介護医療院）（2A）

その他

- ✓ 小規模多機能型居宅介護（73） / 同（短期利用）（68）
- ✓ 看護小規模多機能型居宅介護（77） / 同（短期利用）（79）
- ✓ 特定施設入居者生活介護（短期利用）（27）
- ✓ 地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用）（28）
- ✓ 認知症対応型共同生活介護（短期利用）（38）

対象範囲②：介護予防支援等に係る連携対象サービス

地域包括支援センター等とデータ連携が可能な予防給付および総合事業サービスは以下の通りです。

(出典：ケアプランデータ連携標準仕様 1.4)

予防給付

- ✓ 介護予防訪問入浴介護 (62)
- ✓ 介護予防訪問看護 (63)
- ✓ 介護予防訪問リハビリテーション (64)
- ✓ 介護予防通所リハビリテーション (66)
- ✓ 介護予防福祉用具貸与 (67)
- ✓ 介護予防短期入所生活介護 (24)
- ✓ 介護予防短期入所療養介護 (老健) (25)
- ✓ 介護予防短期入所療養介護 (療養型等) (26)
- ✓ 介護予防短期入所療養介護 (介護医療院) (2B)
- ✓ 介護予防居宅療養管理指導 (34)
- ✓ 介護予防認知症対応型通所介護 (74)
- ✓ 介護予防小規模多機能型居宅介護 (75) / 同 (短期利用) (69)
- ✓ 介護予防認知症対応型共同生活介護 (短期利用) (39)

介護予防・日常生活支援総合事業

- ✓ 訪問型サービス (A1-A4)
- ✓ 通所型サービス (A5-A8)

【結論】 「施設系サービス」 は対象になるか？



連携対象

短期利用・ショートステイ

施設を利用するサービスであっても、短期的な利用（ショートステイ）は連携対象です。

- 短期入所生活介護（21, 24）
- 短期入所療養介護（22, 23, 2A, 25, 26, 2B）
- 特定施設入居者生活介護（短期利用）（27）
- 認知症対応型共同生活介護（短期利用）（38, 39）



対象外

長期入所を前提とする施設サービス

長期的な入所を前提とする「施設サービス」は、居宅介護支援とは異なるため連携の対象外です。

- 介護福祉施設サービス（特養）（51）
- 介護保健施設サービス（老健）（52）
- 介護療養施設サービス（53）
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（54）

参考：主な対象外サービス一覧

以下のサービスは、ケアプランデータ連携システムの対象外です。

(出典：ケアプランデータ連携標準仕様 1.3, 1.4)

長期入所系 (Long-Term Residency)

- ✕ 介護福祉施設サービス (51)
- ✕ 介護保健施設サービス (52)
- ✕ 介護療養施設サービス (53)
- ✕ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (54)

特定施設系 (長期) (Specified Facilities - Long Term)

- ✕ 特定施設入居者生活介護 (33)
- ✕ 地域密着型特定施設入居者生活介護 (36)
- ✕ 介護予防特定施設入居者生活介護 (35)

その他 (Others)

- ✕ 特定福祉用具販売 (41)
- ✕ 特定介護予防福祉用具販売 (44)
- ✕ 住宅改修 (42)
- ✕ 介護予防住宅改修 (45)
- ✕ 認知症対応型共同生活介護 (短期利用以外) (32, 37)

本日のまとめ：3つのキーポイント



連携の主役は在宅ケア

システムは主に居宅介護支援・介護予防支援と、関連する在宅・地域密着型サービス事業所を結びます。



「短期入所」は対象

訪問・通所サービスに加え、特養や老健等で行われる短期入所（ショートステイ）も連携対象です。



「施設サービス」は対象外

特養や老健などへの長期入所を管理する「施設サービス」は、目的が異なるため連携の対象外となります。